

年金払い退職給付制度に係る年金財政状況（令和５年度末）について

地方公務員共済組合連合会

当連合会では、年金払い退職給付制度に係る年金財政状況の確認作業として、毎年、国共済と地共済を合計した額について、年度末に積み立てておくべき金額（積立基準額）と実際の積立金額の比較を行っています。これを「財政検証」と呼びます。

この度、令和５年度末の財政検証を実施した結果、

① 国共済と地共済を合計した剰余の額（積立金＞積立基準額）は約 334 億円

② 国共済が剰余（積立金＞積立基準額）、地共済が不足（積立金＜積立基準額）の状態であったため、
財政調整拠出金（確定値）は国共済から地共済へ約 272 億円の拠出

になりました。詳細については以下のとおりです。

1 令和５年度末の年金財政状況

年金払い退職給付制度の年金財政方式は、将来の給付に要する費用を事前に積み立てておき、積み立てた資金から年金を支給する方式となっています。年金払い退職給付制度の積立状況を把握するため、当連合会では、毎年、「財政検証」を実施しています。

令和５年度末の年金財政状況は、以下のとおりです。

将来の給付に向けて積み立てておくべき金額である「積立基準額」は、国共済が 7,670 億円、地共済が 25,087 億円、合計で 32,757 億円となり、実際の「積立金」は、国共済が 9,363 億円、地共済が 23,729 億円、合計で 33,092 億円でした。積立金から積立基準額を差し引いた結果、国共済が 1,693 億円の剰余、地共済が 1,358 億円の不足、合計で 334 億円の剰余となりました。

（単位：億円）

区分		国共済＋地共済	国共済	地共済
積立基準額	A	32,757	7,670	25,087
積立金（簿価ベース）	B	33,092	9,363	23,729
剰余または不足	C = (B - A)	+334	+1,693	△1,358

（注）「＋」は剰余、「△」は不足の状態を表しています。

2 国共済と地共済との間の財政調整（財政調整拠出金（確定値））

年金払い退職給付制度では、国共済と地共済との間で財政調整を行うこととなっており、財政状況が剰余（積立金＞積立基準額）の共済から不足（積立金＜積立基準額）の共済に対し、その不足分の５分の１（ただし、剰余の共済の剰余額を限度とする。）を「財政調整拠出金」として拠出します。財政調整拠出金の額は、拠出する年度中に確定しないため、見込額（概算財政調整拠出金）を拠出し、毎年の財政検証の際、確定額（財政調整拠出金（確定値））を算定します。なお、概算財政調整拠出金を拠出した翌々年度に差額を精算します。

令和５年度末の年金財政状況は、前記１のとおり、国共済が剰余（＋1,693 億円）、地共済が不足（△1,358 億円）ですので、令和５年度の財政調整拠出金（確定値）は、272 億円の受け入れ（国共済から地共済への拠出）となります。なお、令和５年度に受け入れた概算財政調整拠出金 2 億円との差額 270 億円については、令和７年度に精算します。